

令和 8 年度 雲南市防災会議 議事録

日時：令和 8 年 6 月 8 日（月）

10：00～11：00

会場：雲南市役所 5 階全員協議会室

女鹿田防災部長

皆様おはようございます。

定刻となりますので、ただいまから令和 8 年度雲南市防災会議を開会いたします。

本日は皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

進行を務めます、雲南市防災部長の女鹿田でございます。よろしくお願いいたします。

まず開会にあたりまして、会長であります石飛市長がご挨拶を申し上げます。

石飛市長

皆さんおはようございます。

本日は皆様大変お忙しい中雲南市の防災会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また平素より本市の防災行政の推進につきまして、格別のご理解ご協力を賜っておりますことを重ねて厚く御礼を申し上げます。

皆様方には昨年度からこの雲南市防災会議の委員として委嘱させていただきまして、任期は 2 年ということでございます。また今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

全国各地で自然災害が激甚化頻発化してきている中で、当市におきましても、この地域防災というものは非常に重要な課題でございます。

お集まりの関係者の関係機関の皆様と連携をしながら、ともにその意識を高めていくことでより強固な防災体制を構築ができるものと確信をしております。

ご存知の通り雲南市では令和 3 年 7 月の豪雨災害時に、大きな災害も経験しているところでございまして、そうした教訓をしっかりと引き継ぎながら、この防災計画、水防計画に基づきまして情報発信の強化、あるいは訓練の充実などを具体的な対策を講じて、地域全体の防災力の向上に繋げてまいりたいと考えております。

また本年 5 月から、新聞や資料、あるいは広報等でもご案内しておりますが、気象庁による

防災気象情報の体系が見直されたところでございます。

この趣旨は、本当に危険な状態になるまでに、早い段階から避難をして、しっかりと避難行動に結びつけようという趣旨であると私も理解しておりますが、皆様方への周知を行い、またそういう情報を活用して情報伝達体制の充実にも努めてまいりたいと考えております。

本日は令和 8 年 3 月の島根県地域防災計画、水防計画などの修正に基づきまして、雲南市の計画についての修正について議題としておりますので、皆様方から忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また本日の会議では雲南市の気象防災アドバイザーの堀江様から、先ほどお話ししました新たな防災気象情報のお話、あるいは 6 月からの出水期に向けた今後の天候の傾向についてご解説いただくこととしております。

これから出水期を迎えまして、十分な警戒が必要な時期となってまいります。

当市といたしましても、防災対策に万全を期してまいりますけれども、関係者の皆さんにも引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げまして開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

女鹿田部長

それでは、議事に入ります前に少し時間を頂戴いたしましていただきましてご説明をさせていただきますと思います。

皆様には先ほども申し上げましたが、雲南市防災会議の委員としてお出かけいただいております。

昨年 4 月からの 2 年間で任期は来年の令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。

よろしくお願いいたします。

全員の皆様のご紹介につきましては配付しております委員名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承をいただきますようお願いいたします。

次に、配付資料のご確認をお願いいたします。まず初めに本日の会議議題であります。裏面に委員名簿をつけております。続いて席次表、続きまして雲南市防災会議条例でございます。続きまして雲南市地域防災計画風水害等対策編、震災編の主な修正内容続いてその新旧対照表になります。続いて、震災対策編の主な修正内容新旧対照表でございます。続いて雲南市地域防災計画原子力災害編の主な修正内容でございます。つづいて新旧対照表であります。続いて雲南市水防計画の概要、修正概要についての 1 枚紙と続いて、雲南市水防計画の主な修正内

容であります。もし配付漏れがありましたらお願いしたいと思います。

本日の会議の方でございますが、公開とさせていただいております。会議録作成のための録音および市ホームページへの掲載につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

また、委員の皆様、お二方に1台のマイクを準備いたしております。ご質問、ご意見をいただく際には、マイク台座のスイッチを押し、マイクセンターの赤い表示がつきましたらご発言をお願いいたします。

ご発言が終わりましたら必ずスイッチを切っていただきますようお願いをいたします。

本日は主にお手元にお配りしているそれぞれの計画の概要や、新旧対照表によりご説明を申し上げます。

事前に配付いたしました資料につきましては、本日お持ちでない委員様もいらっしゃると思います。

前の方に3冊ほど現物を用意いたしておりますので、必要に応じご確認いただければと思います。

それでは、これより議事の方に入ります議事の進行は、会議運営要綱第2条の定めにより会長である石飛市長が務めさせていただきます。それではよろしくお願いします。

石飛市長

それでは私の方で進行させていただきますので、どうぞご協力よろしくお願い申し上げます。

佐々木副主幹

---資料に基づき説明---

多根原子力防災対策室長

---資料に基づき説明---

藤原主任主事

---資料に基づき説明---

石飛市長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様からご意見ご質問等あればぜひよろしくお願いいたします。

今回特に気象情報の発表の仕方が変わったというようなこともありまして、この見直しを進めておりますが、何か気象庁の松江地方気象台の方からコメントがありましたらお願いいたします。

気象庁松江地方気象台久家次長

詳しくは、この後気象防災アドバイザーの堀江さんの方からも説明あると思うんですけども、注意報警報の方かなり大きく変更ありまして、例えば大雨の降ったときに、洪水警報を市町村単位で発表していたものが発表されなくなったり、河川への警戒等の呼びかけは、大雨の警報の中で行うようになってきたりという形で、運用が大きく変わりますので、新しい防災気象情報について確認しておいていただけたらと思います。

石飛市長

ありがとうございました。

県の河川の管理について、基本的にはこれまでと同様に水位の観測に基づいた避難行動ということが根底にはあるというふうに思っておりますが、そういった認識でよろしいかどうか、もしコメントがございましたらお願いいたします。

島根県雲南県土整備事務所綿貫所長

先ほど石飛市長が言われましたように、気象情報の方は名称等変わっておりますけども、河川の方は氾濫水位というのが設けられましたが、基本的には今までと避難行動体制等々は変わらないと思っておりますので、引き続き皆さんと連携をとりながら、防災活動に取り組んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

石飛市長

はい、ありがとうございました。

その他いかがでございましょうか？原子力災害編で今回屋内退避ということに関する色々な

検討が進んだことが反映されておりますが、まだこの辺りの検討が途中と伺っております。

そういう意味で、本当細かい運用みたいなところについて、今後十分に国、県、市町村のすり合わせが必要になってくるという認識を持っておりますが、現状のご認識とこれからの対応等について何かございましたら、原子力規制庁の方からちょっとコメントいただけますでしょうか。

原子力規制庁島根原子力規制事務所矢崎副所長

改正内容確認させていただきまして、指針が昨年末に改訂されたものを反映されたということで、内容的には特に問題はございません。

きちんと改正されてるところを確認しております。一方で市長が言われましたように、情報の共有の仕方等、指示の出し方というところは、今後検討が必要な部分もございますので、そういったところは県、市とすり合わせをしながら今後調整をしていきたいと思えます。また一時退避の書き方が変わりましたが、運用の中身は変わってないという認識を持っております。そういったところで疑問等ございましたら、また説明する準備もございしますので、適宜こちらの方にご相談等をしていただければと思えますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

石飛市長

ありがとうございました。

そのほか委員の皆様から何かあればということでございますが、私がちょっとご指名させていただいて恐縮でございますが、今年正月の早いところで、この島根県東部を震源とする地震、今回震災対策編の見直しも図っているところでございますが、今年の地震も受けて、いろんな課題が明らかになった部分もあったと思っております。

特に情報共有の部分で、少し反省点もあったという認識を持っておりますが、JRで今回も大変大きな影響があったというふうに思っておりますが、そのあたりもまた現場と私ども行政とのこの情報共有、そういったことについて少しコメントがあればお願いできますでしょうか？

JR 木次駅の駅長しております矢田と申します。本日は松江統轄次長の代理として出席させていただきました。

市長がお話された通り、この前の地震で、規制も全面的に運休と、それから一部運転見合わせの中で、中間の駅で運転を見合わせた関係でお客様に大変ご迷惑おかけしたということもございます。

この震災を受けて JR の方も、新たにではございませんが、再度確認という意味で、震災の時
どういった対応をするかということ、それから、各市町村の皆様方とどういった連携をとりな
がらお客様の人命第一というところで取り組んでいくよう検討してきました。

その中で、きちんと防災関係、地震に限らず、水害それから天災いろいろありますけども、
そのときにどう避難をしていくかというところを、JR だけではなく各自治体の皆様方と確認を
しながら、取り組んでいくというところを検討中で、社員に対して説明をきちんとしていると
ころでございます。

またいろいろと言いご意見やお考えがあれば、ご教授いただければありがたいと思っており
ますので今後ともよろしくお願いいたします。

石飛市長

ありがとうございました。

またこのご検討の中で、おそらく JR さんも全市町村に連絡となったら難しいと思いますが、
例えば県から私どもにそういった情報をいただくような流れの確認をしていただけると大変あ
りがたいと思っております。また、私どももそれに応じて対応させていただきたいと思いま
す。

その他、皆様方の中からご意見ございますでしょうか？それでは特に無いようでございます
したら、ご提案いたしました計画を今後確定させ、これに基づいた対策を講じてまいりたいと
思っております。

これにて議事の方は終わらせていただきます。

本日ご意見等いただきました点につきましては、今後修正確認を行ってその上で計画を島根
県に報告させていただきます。

大変慎重になるご審議またご意見を賜りまして誠にありがとうございました。